

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和
【英訳名】	BUSINESS BRAIN SHOWA・OTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小宮 一浩
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目1番1号
【電話番号】	03(3507)1300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員グループ管理統括 上原 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目1番1号
【電話番号】	03(3507)1302
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員グループ管理統括 上原 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目5番13号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 大阪支店 (大阪市北区角田町8番1号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 静岡支店 (静岡県浜松市中央区鍛冶町319番地の28) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の静岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2025年6月23日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小宮一浩、上原仁、中村裕仁、谷淵将人、杉野敏也、野田久人、牧本功貴、長家広明、香川尚彦の各氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、渡邊秀俊、矢野奈保子、南波秀哉の各氏を選任する。

第3号議案 取締役に対する株式報酬制度の内容の一部改定の件
本制度が対象とした5事業年度が終了したため、当社が抛出する金員の上限や、取締役が取得する当社株式数の上限等、内容を一部改定したうえで継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案				(注) 1	
小宮 一浩	77,579	2,273	-		可決 97.15
上原 仁	79,333	519	-		可決 99.35
中村 裕仁	79,330	522	-		可決 99.34
谷淵 将人	79,325	527	-		可決 99.34
杉野 敏也	79,324	528	-		可決 99.33
野田 久人	79,321	531	-		可決 99.33
牧本 功貴	78,474	1,378	-		可決 98.27
長家 広明	79,325	527	-		可決 99.34
香川 尚彦	77,979	1,873	-		可決 97.65
第2号議案				(注) 1	
渡邊 秀俊	79,163	689	-		可決 99.13
矢野奈保子	74,675	5,177	-		可決 93.51
南波 秀哉	78,564	1,288	-		可決 98.38
第3号議案	79,132	720	-	(注) 2	可決 99.09

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上